

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		つばみ園	公表日			令和7年2月20日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		ホール、学習室共に十分なスペースは確保されているが、個室がもう少しある等工夫が必要である。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等の関係法令を遵守し、加算等要件を満たす人員配置も行っている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	ロッカーや下駄箱など児童がわかりやすく写真や絵カードを用いて表示しています。玄関・トイレ、和室等の入り口は段差があり、また、階段の一つ一つの段差が大きく、バリアフリー化の配慮がされている建物にはなっていない。車いす使用の児童はドアの開閉等も不自由なため改善が必要である。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		降園後に清掃、消毒を行ない、清潔さと心地よさの維持を心掛けている。換気や除湿器、加湿器を設置し感染等の予防にも努めている。集団で過ごすホールの他に和室があり、横になってくつろげるスペースも確保されている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		多目的に使用するホールの他に、静養室や学習室など個別で過ごせる部屋がある。また、ホール内にある、プレイハウスや段ボール箱を利用して作ったスペースを活用し、気持ちを切り替える場所など必要に応じて過ごせる場所を提案している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		ミーティングや会議で全職員で話し合う場を設けて業務改善につなげている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者等向けのアンケートを実施するとともに、日頃より保護者と話す機会を大事にし、意見や要望等をいただいている。それを踏まえ、職員間で共有・分析し、改善につなげている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		個別支援計画作成のための支援会議の他に月一回のケア会議を実施し、業務の進捗状況だけではなく円滑に教務が遂行されるよう話し合う機会を設けている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	今後、本体施設で実施している福島県社会福祉協議会の第三者評価の実施を検討し、職員間で課題を共有したい。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修の機会が増え、必要な研修に参加できた。内部研修として、外部研修参加後の伝達研修やテーマを決めて研修を行うなど、職員の資質の向上に努めた。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		法人のホームページに掲載している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		日頃より保護者の意見や要望等に傾聴することに努め、保護者や関連機関との情報の共有を図り、計画を作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		職員間で意見交換を行い、立案している。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援会議や日々のミーティング時に共有を図り、計画に沿った支援が行われているか確認している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		○	事業所内でアセスメントツールの使用は行っていない。医療機関で実施した発達検査結果等を保護者から提出してもらっているようにしている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービスガイドラインのそれぞれの記載項目について、児童や家族の意向とアセスメントを踏まえて設定されている。その中から児童の発達状況を踏まえた上で、必要な項目を選択し支援内容に組み込んでいる。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		職員間で意見交換を行い、立案している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		内容は発達に応じて組み替えている。経験を積み重ねることで、獲得することを目的とする場合や意図的に継続してプログラムを作成することもある。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個々の発達段階や障がいの特性に応じた計画を作成している。集団の活動においても個別的な配慮を行い、職員が共通に理解し支援を行っている。	

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		児童の学校までの迎えが始まる前までに打ち合わせを行い、確認している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		○	支援の振り返りについては、職員の退勤時間に違いがあるため翌日の打ち合わせ時に行い、情報の共有を行っている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎日、個々のケースを記録し、打ち合わせ時や支援計画の作成時に活用している。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		基本的に6ヵ月ごと、児童の成長や新たな課題について職員間で共有し、内容の見直しを行っている。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	○		児童の実態に合わせ、基本活動を支援している。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		自由遊びの時間は、児童が望む遊びやリラックスできる場所の設定を行い、自己選択しやすい環境を整えている。また、おやつ時に選択おやつ等自己決定する機会を設けている。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		相談支援事業所と密に連携し、担当者会議には児童発達支援管理責任者が参画している。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		各関連機関と連携し、会議等に出席し情報を共有し支援体制を整えている。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校のお迎え時や連絡帳を活用し、情報共有を行っている。学校の行事に可能な限り参加し、やり取りする機会を設けている。また、保護者を通して、情報を共有している。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		相談支援事業所や事業所と連携を取り、情報共有と相互理解に努めている。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		○	本園においては、小学生・中学生を対象とした事業所であり、卒業後は他の放課後等デイサービス事業所の利用となる。相談支援事業所と連携を密にしながら情報提供に努めている。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		研修に参加する機会は増えたが、助言をいただく等の連携が不足している。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	現在、左記の交流機会はないため、今後の課題として考えている。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		「しらかわ地域自立支援協議会教育・こども支援部会」、「障がい児通所支援事業所連絡会」に積極的に参加している。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		児童お迎え時に保護者と話をしながら、家庭での様子や事業所での様子を共有している。
保護者への	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		児童の様子を共有をする中で、保護者の悩みや課題に寄り添うよう努力している。また、他事業が実施しているペアレント・トレーニング研修会にも参加して、職員の資質向上にも務め、保護者にも案内している。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時及び改定時に支援計画書説明と合わせて左記の説明も行い、署名をもらっている。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		児童お迎え時やモニタリングの面談時等、必要に応じて話を聞く時間を設けるようにしている。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		計画書を提示しながら説明を行い、その場で署名をもらっている。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		児童お迎え時やモニタリングの面談時等、必要に応じて話を聞く時間を設けるようにしている。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		○	保護者会は開催していない。今後、保護者会等の実施を検討していきたい。

説明等	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		法人の「白河学園苦情解決制度実施要綱」により、苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応するよう努めている。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月一回「つぼみえんだより」として発行し、保護者に配布している。今年度から、SNSの活用としてlineを使用し連絡体制の強化に努めている。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		法人として「個人情報保護規定」を作成して、データや個人情報は鍵付キャビネットに保管している。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		先入観や思い込みではなく、児童の行動の前後の様子から思いを読み取るように努力している。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	今まで事業所の行事に地域住民を招待したことはないが、園内の行事等にボランティアを呼び地域に開かれた事業運営に努めている。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時対応・感染症対応については、「非常災害時等の対応について（マニュアル）」を職員に周知すると共に保護者に配布した。業務継続に関する委員会でも計画の策定を行った。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCP委員会を設けてあり、委員会主導で研修や訓練を計画し実施している。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		アセスメントを行う際、医療、服薬、診断等こどもの状況を確認しているが、予防接種までは確認していなかったため今後取り入れたい。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		保護者を介して、医師の指示をいただくようにし、対応に努めている。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、研修や訓練を計画し実施している。建物の構造上バリアフリー化は難しいのが現状のため、補助が必要な子は安全に配慮し支援に努めている。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画に基づき、注意喚起や事業所の取り組みをおたより等で周知している。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事例が起きた際には、全職員で話し合いを行い、改善・再発防止に努めている。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		「白河学園職員倫理綱領」を職員へ周知している。また、研修会の参加や法人内での研修を行っている。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束に関して、重要事項説明書にも記載し、契約時等に保護者に説明している。身体拘束を必要と考えられる児童の受け入れケースはないが、受け入れを行う場合は話し合いを行い決定していきたい。